令和８年度

岡山県西部衛生施設組合予算書

議案第２号

令和８年度岡山県西部衛生施設組合予算

令和８年度岡山県西部衛生施設組合の予算は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ１，５８２，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は,「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は，１５０，０００千円と定める。

令和８年２月１２日提出

岡山県西部衛生施設組合

管理者　笠岡市長　栗尾典子

第 1 表　歳入歳出予算

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　額
1　分担金及び負担金		1,285,440
	2　負担金	1,285,440
2　使用料及び手数料		193,600
	1　使用料	28,900
	2　手数料	164,700
4　財産収入		5
	1　財産運用収入	5
6　繰越金		10
	1　繰越金	10
7　諸収入		102,945
	1　預金利子	155
	2　雑　入	102,790
歳　入　合　計		1,582,000

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　議 会 費		1,770
	1　議 会 費	1,770
2　総 務 費		96,630
	1　総務管理費	96,630
3　衛 生 費		1,478,080
	1　保健衛生費	94,500
	2　清 掃 費	1,383,580
4　公 債 費		4,520
	1　公 債 費	4,520
6　予 備 費		1,000
	1　予 備 費	1,000
歳　　出　　合　　計		1,582,000